

広島県庁舎本館等耐震改修及び維持保全工事における 工事請負契約の変更について

1 要旨・目的

平成31年2月定例会において契約締結の議決を受けた「広島県庁舎本館等耐震改修及び維持保全工事」について、契約金額の変更を行う。

2 現状・背景

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、国が示す『建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例』を参考に、作業員詰所や現場事務所の拡張等の対策を実施したため、共通仮設等に追加費用が発生した。

3 契約変更の概要

(1) 受注者

大成建設・増岡組・大之木建設広島県庁舎本館等耐震改修及び維持保全工事共同企業体

(2) 事業内容（実施内容）

ア 工事名 広島県庁舎本館等耐震改修及び維持保全工事

イ 工事場所 広島市中区基町10-52ほか

ウ 請負金額（税込）

区分	請負金額（税込）
現在	5,783,705,600円 (A)
変更予定	<u>5,790,244,000円</u> (A+B)
増額予定	【6,538,400円 (B)】

エ 工期 平成31年3月5日～令和4年2月18日（契約日：平成31年3月4日）

(3) スケジュール

—

(4) 予算（単県）

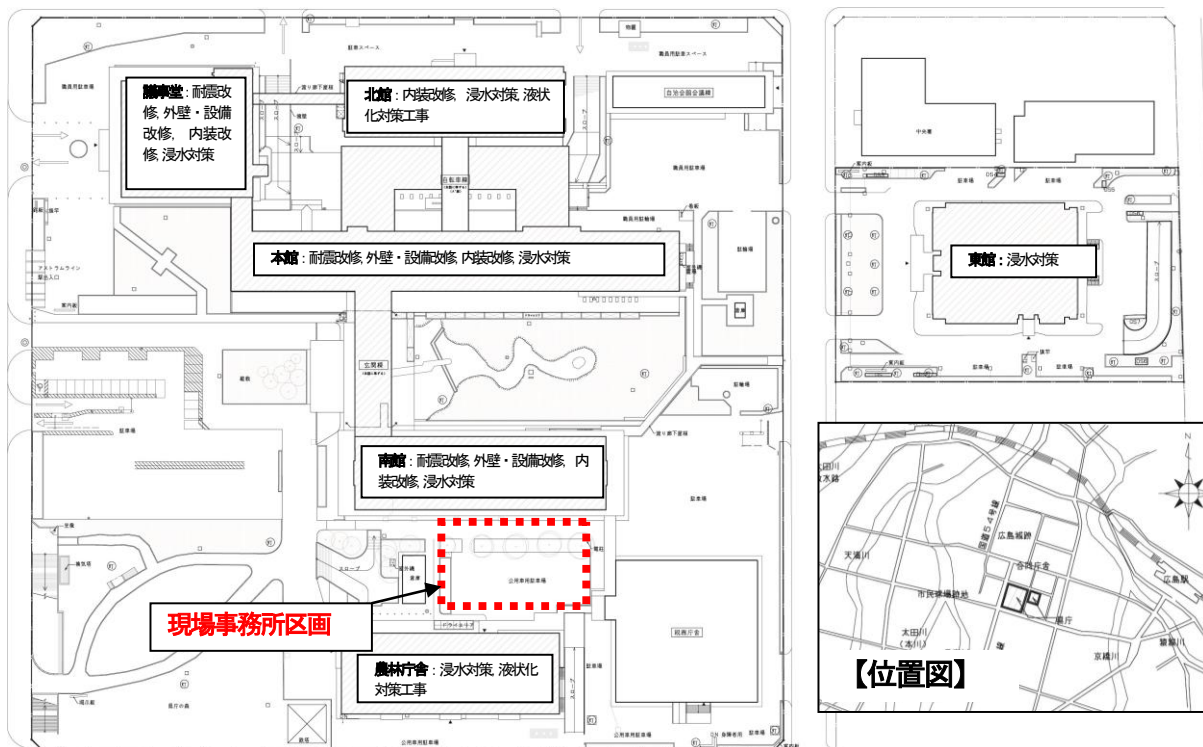
平成31年度～令和2年度	4,421,496千円
令和3年度	1,368,748千円
合計	5,790,244千円

(5) 今後の対応

変更額が25,000千円以内であるため、知事専決処分の事務手続きにより請負者と変更契約を締結し、12月定例会で報告する。

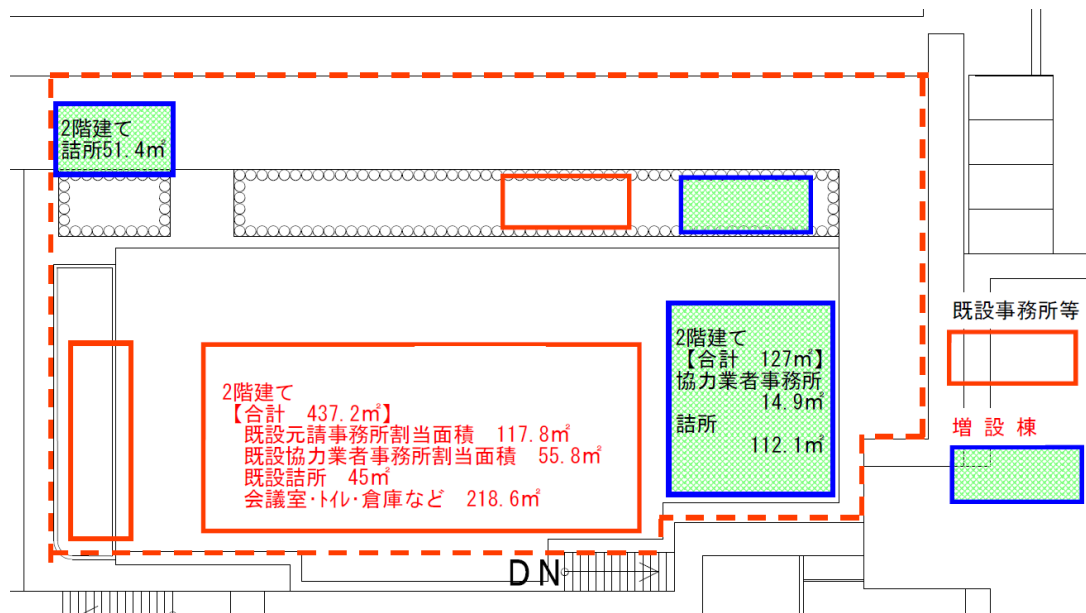
4 参考

(1) 工事内容及び工事対象施設配置図等



(2) 実施した対策内容（現場事務所区画内の作業員詰所等の増設）

【増設面積】 作業員詰所 163.5 m² + 協力業者事務所 14.9 m² = 178.4 m²



【現場事務所配置図】